

茨木市中学校給食センター整備・運営事業アドバイザー業務委託 仕様書

この仕様書は、茨木市中学校給食センター整備・運営事業アドバイザー業務委託に係るプロポーザルにおいて、業務内容を示すものである。契約にあたっては、受託候補者と内容を協議、調整の上、改めて仕様を策定する。

1. 件名

茨木市中学校給食センター整備・運営事業アドバイザー業務委託

2. 業務の目的

茨木市（以下「委託者」という。）では、茨木市立中学校における全員給食の導入に向け、令和元年度、茨木市中学校給食審議会（以下「審議会」という。）を設置し、茨木市の中学校における望ましい中学校給食のあり方と実施方式の選定について諮問を行い、「全員給食で、実施方式はセンター方式が望ましい」との答申を得た。

令和2年度には、中学校給食センター整備・運営事業に係る民間活力等導入可能性調査を実施するとともに、審議会の答申内容も踏まえ、「茨木市中学校給食基本計画」を策定し、給食センター候補地及び中学校給食の実施に向けた取り組みや施設整備計画を決定し、事業手法はPFI手法が最適であると決定した。

本業務は、「茨木市中学校給食基本計画」及び民間活力等導入可能性調査の結果を踏まえ、PFI手法による新たな中学校給食センターの設計・建設・運営等を担う事業者の公募・選定・契約を行うに当たり、中学校給食センター事業に係る高い専門性と実績を有する民間事業者から、必要な調査及び資料作成等に係る技術的支援を受けることを目的として実施するものである。

3. 履行期間

契約締結日（令和3年5月頃）～令和4年12月末

4. 業務内容（案）

本業務は、コンサルティング業務を委託するものであり、委託業務内容については以下に掲げる内容を想定しているが、提案内容等を踏まえて契約時に確定するものとする。

(1) 実施方針及び要求水準書（案）の公表に係る業務

受託者は、本事業の事業内容や民間事業者選定スケジュール等を記載した実施方針及び市が民間事業者に求めるサービス水準等を示した要求水準書（案）を作成するとともに、これらに付随する業務支援を行う。

(2) 実施方針及び要求水準書（案）に対する質問回答支援

受託者は実施方針及び要求水準書（案）の公表後、民間事業者から提出された質問及び意見について取りまとめるとともに、質問及び意見に対する回答（案）を作成する。

(3) 特定事業の評価・選定・公表に係る業務

① 事業内容の検討

本事業を市が直接実施する場合と PFI 手法で実施する場合の事業スキーム及び前提条件等について検討する。

② 特定事業選定のための VFM 精査

前項の条件設定に基づき VFM の精査を行う。

③ 特定事業の選定及び公表資料の作成支援

事業内容及び精査後の VFM 等を示した特定事業の公表のために必要な資料を作成するとともに、これらに付随する業務支援を行う。

(4) 民間事業者の募集に係る業務

① 民間事業者の参加資格要件の検討

民間事業者の参加資格要件について検討する。

② 民間事業者の募集及び発注方式等に関する検討

民間事業者の募集及び発注方式について、民間事業者選定スケジュールも含め検討する。

③ 民間事業者の評価方法の検討、選定基準の作成支援

民間事業者を選定するための選定基準を検討し、必要な書類を作成する。

④ 入札説明書等の作成支援

民間事業者を選定するために必要となる入札説明書、要求水準書、各種様式等を作成する。

⑤ 事業者説明会の開催補助

事業の概要および事業者の募集・選定等の事業者説明会の開催を支援する。

⑥ 各種モニタリング手法の検討

本事業における市のモニタリングの基本的な考え方及びモニタリング手法について検討する。

(5) 民間事業者の選定に係る業務

① 入札説明書等に対する質問回答支援

入札説明書等に対し、民間事業者から提出された質問及び意見について取りまとめるとともに、質問・意見に対する回答（案）を作成する。

② 民間事業者候補者選定委員会の運営支援

民間事業者候補者の選定のために市が設置する選定委員会の開催及び運営に必要な資料を作成するとともに、当該委員会へ出席し、必要な助言及び議事録の作成を行う。なお、委員会の開催は5回程度を予定する。

③ 提案書類に関する審査支援

民間事業者から提出された提案書類の審査に際し、必要な業務支援を行う。具体的には事業者提案書の概要版の作成、審査講評（案）の作成等を行う。

(6) 契約締結等に係る業務

① 基本協定書（案）及び事業契約書（案）の作成支援

市と民間事業者との契約締結に必要となる基本協定書（案）及び事業契約書（案）を作成する。

② 民間事業者との契約交渉に係る業務

契約内容について詳細に確認するための協議に必要な業務支援を行う。

(7) 中学校給食検討会の支援に係る業務

本市では、全員喫食による新たな中学校給食の開始に向けて、中学校における、配膳、食育、校内スケジュール等の各課題解決に向けた検討を行うため、茨木市中学校給食検討会の開催を予定している。検討会は学校教職員及び本市職員で構成し、令和3年度、令和4年度それぞれ5回ずつ程度の開催を予定している。受託者は、その資料作成支援、会議への出席及び会議録の作成を行う。

(8) 業務打合せ及び議事録作成

業務打合せは原則月1回行うが、その他必要と認められるときにも業務打合せを行う。業務打合せ後、速やかに議事録を作成し、その都度提出するものとする。

(9) 業務報告書の作成

(1)～(8)の成果を報告書として取りまとめを行う。

5. スケジュール（予定）

中学校給食センター開業に向けて、市が想定している事業スケジュールは次のとおりである。受託者は、この事業スケジュールを踏まえて業務を遂行すること。

令和3年12月	実施方針・要求水準書（案）公表
令和4年4月	要求水準書公表、事業者募集公告
令和4年4～7月	提案者による提案書作成期間
令和4年8～9月	審査期間
令和4年9～12月	整備・運営事業者決定後、契約調整
令和4年12月	整備・運営事業者との本契約

（整備・運営事業者との本契約後、整備・運営事業者が設計、建設、開業準備を行う。中学校給食センターは令和7年度中に開業予定）

6. 成果品

業務成果品は以下のとおりとする。

項目	数量	備考
業務報告書	2	ファイル綴じ
電子データ	2	CDR 又は DVDR

7. 基礎情報

- (1) 茨木市中学校給食基本計画（市ホームページに掲載）を参照すること。
- (2) 茨木市立中学校名および所在地等は別表1のとおりである。

8. 著作権等

- (1) 受託者は、著作権法に基づく権利処理が必要なものを使用する際は、適宜その処理を行うこと。
- (2) 本業務委託にかかる成果物の著作権は、成果物の納入時に本市に帰属するものとする。
- (3) 受託者は、著作権法第21条、第26条の2、第26条の3、第27条及び28条に規定する権利も本市に移転し、受託者に留保されないものとする。
- (4) 第三者が著作権を有する成果物については、受託者は受託者の責任において、本市の使用に支障が出ないように市に当該権利を移転し、または、その使用承諾を受けさせたものとする。

9. 秘密の保持

本業務の実施により知りえた本市の各種情報及び個人情報については、その取り扱いを厳重に行い第三者に漏えいすることのないよう配慮すること。

10. 支払方法

委託者は、令和3年度及び4年度の各年度の業務完了後に、受託者からの適正な請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

11. 契約保証金

契約締結後に茨木市財務規則に基づき、所定の手続きを行なう。

12. その他

- (1) 当該業務委託に係る成果物等に関する権利は委託者である茨木市に帰属するものとする。なお、この仕様書に定めのない事項について疑義のある場合は双方協議の上で決定するものとする。
- (2) 履行の原則
 - ① 受託者は、受託業務の実施に当たり、当該仕様書および関係法令を遵守し、業務を行うものとする。
 - ② 業務実施の細部及び仕様書に疑義が生じた場合は、委託者・受託者が協議の上決定するものとする。
 - ③ 事故発生その他緊急に報告することを要する事項については、受託者はその都度速やかに受託者に報告するものとする。
 - ④ 受託者は業務を信義、誠意をもって誠実に履行するものとする。

別表 1

茨木市立中学校名および所在地について

(生徒数：令和2年5月1日現在)

	中学校名	所在地	生徒数 (人)	学級数	支援 学級数
1	養精中学校	茨木市駅前 4-7-60	740	23	3
2	西中学校	茨木市見付山 2-5-4	867	30	8
3	東中学校	茨木市末広町 7-4	537	20	5
4	豊川中学校	茨木市藤の里 1-16-8	190	10	4
5	南中学校	茨木市若園町 6-41	636	23	6
6	三島中学校	茨木市西河原 1-17-10	514	18	4
7	北中学校	茨木市南安威 3-10-3	459	16	3
8	東雲中学校	茨木市学園南町 21-7	479	17	4
9	天王中学校	茨木市沢良宜西 3-8-5	561	20	5
10	西陵中学校	茨木市南春日丘 1-19-6	734	26	5
11	平田中学校	茨木市平田 1-8-20	517	17	3
12	北陵中学校	茨木市山手台 1-23-10	291	12	3
13	太田中学校	茨木市花園 1-6-10	445	18	6
14	彩都西中学校	茨木市彩都あさぎ 4-6-7	550	19	4
	計		7,520	269	63